

令和 2 年度第 4 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和 2 年 6 月 3 日（水）	午前 11 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第4回定例会議事日程

- 1 日 時 令和2年6月3日(水)午前11時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件

第1 第32号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市教育委員会所管施設の利用休止に関する事務処理の報告について

第2 第33号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市図書館の臨時休館日及び開館時間の変更に関する事務処理の報告について

第3 第34号議案 八王子市図書館の臨時休館日について

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	柴 田 彩千子
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲
委 員	川 島 弘 嗣

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教育総務課長	渡 邊 聡
学校教育政策課長	橋 本 盛 重
保健給食課長	田 倉 洋 一
統括指導主事	野 村 洋 介
統括指導主事	上 野 和 広

生涯学習スポーツ部長	音 村 昭 人
生涯学習政策課長	安 達 和 之
図 書 館 部 長	小 峰 修 司
生涯学習センター図書館長	新 納 泰 隆
指導課指導主事	鈴 木 和 宏
教育総務課主査	長 井 優 治
教育総務課主事	池 上 光
教育総務課主事	羽 山 和 雅
教育総務課会計年度任用職員	古瀬村 温 美

【午前 11 時開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は 5 名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和 2 年度第 4 回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯や職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、笠原麻里委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席について、部長職以外は基本的に付議案件がある管理職に限定する対応とさせていただきますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第 1 第 3 2 号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市教育委員会所管施設の利用休止に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、生涯学習政策課から説明願います。

安達生涯学習政策課長 それでは、第 3 2 号議案 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた八王子市教育委員会所管施設の利用休止に関する事務処理の報告について、御説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、教育長において臨時に代理しました事務処理につきまして、同条第 2 項の規定に基づき報告し、御承認を求めるものでございます。

それでは、事務処理の内容でございますが、議案書の裏面を御覧ください。これも引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、施設の利用を休止するものでございます。

対象施設のうち、(1) の姫木平自然の家と、(5) の市立都市公園運動施設に

つきましては、5月31日まで利用休止であったものを、期間を延長し、6月30日までといたしました。それ以外の施設につきましては、5月31日まで休館としていましたが、このたびの緊急事態の解除に伴い、窓口は再開するものの、全面的な開館には至らず、施設の利用の一部休止は継続することから、同じく6月30日まで利用休止としたものでございます。

また、(5)にありますテニスコートにつきましては、個人利用以外の、団体利用などにつきましては、利用休止のままとし、個人利用につきましては、6月1日から感染防止対策を徹底することで利用できるようになりました。

今後につきましては、全面的な開館となるまでは、利用休止とし、感染状況に応じて施設利用のできる部分を段階的に拡大したり、場合によっては縮小したりと対応してまいります。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、説明は終わりました。

まず、本案について、御質疑はございませんか。

笠原委員 対策が長引いている中、皆さんには我慢を強いているのだろうと思いますが、ちなみに体育館も含めて、今のテニスコートもそうですけれども、御利用の希望というのは、あるのでしょうか。

安達生涯学習政策課長 確かに利用したいという声は、各施設に届いております。ただ、今利用の予約はストップしていますので、これから順次再開に向けては、予約の受け付けから段階的に進めていくようになるかと思えます。

安間教育長 他にございましょうか。

柴田委員 確認なのですが、例えば生涯学習センターで実施予定の講座も全て中止ということで、理解してよろしいでしょうか。

安達生涯学習政策課長 現在利用休止で、これから段階的に再開するにあたって、まずは施設の貸し出し、利用のほうを優先していくのかなと思っております。

この講座については、現在全て行っていないところで、これから例えば7月に順次様子を見ながらできる状況になれば、できる講座から再開をしていく、そういうような検討になろうかと思えます。

安間教育長 他にございましょうか。

他に御質疑はないようでございますので、本案についての御意見をいただきたい
と思います。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第32号議案については、提案のとおり承認するこ
とに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第32号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長　日程第2　第33号議案　新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた
八王子市図書館の臨時休館日及び開館時間の変更に関する事務処理の報告につい
てを議題に供します。

本案について、図書館部から説明願います。

新納生涯学習センター図書館長　第33号議案　新型コロナウイルス感染症拡大防止
に向けた八王子市図書館の臨時休館日及び開館時間の変更に関する事務処理の報告
について、御説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基
づき、教育長において5月27日に臨時に代理しました事務処理につきまして、同
条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

恐れ入ります、議案の裏面を御覧ください。まず、臨時休館日でございます。令
和2年6月1日から6月7日まで、由木中央市民センターなど、5館全ての市民セ
ンター図書館につきまして、市民センター施設が7日まで休館としていることから、
臨時休館とするものです。

なお、臨時休館中の各市民センター図書館では、土日を除く1日から5日、電話
で来館予約をしていただいた上での予約図書等資料の受け取りは、引き続き実施し
ているところでございます。

2の開館時間についてです。議案関連資料を御覧ください。新型コロナウイルス

感染症感染拡大防止のため、5月31日まで図書館を臨時休館しておりましたが、東京都の休業要請の緩和措置を踏まえ、図書館サービスを6月1日から新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策を講じた上で再開しております。再開に当たりましては、段階的にサービスを拡大していくこととしております。

まず、開館時間でございますが、6月1日から6月30日まで、全館共通で午前10時から午後4時までとしております。ただし、市民センター図書館につきましては、先ほど御説明しましたとおり、6月7日まで臨時休館としておりますので、8日からということになります。

次に、再開するサービス内容でございます。6月1日から6月中旬までは予約図書等資料の貸し出し及び返却。利用者登録を各図書館の窓口で行います。

休館中の5月31日までは、受取来館日時を電話で予約していただいておりますが、来館予約なしで直接御来館いただき、予約資料をお受け取りいただきます。しかし、開架書架への立ち入りはまだできませんので、図書館で自由に本をお選びいただいて、その場で貸し出すことはできなくなっております。

(2)の6月中旬からでございますが、こちらからは書架への立ち入り、館内OPAC(蔵書検索端末)の利用を開始予定でございます。

また、各館とも感染予防対策として、カウンターにはビニールカーテンをしておりますが、対応や会話時間を短くするために、カウンターでの予約、レファレンス相談も6月中旬から開始をする予定でございます。それまでは、電話による予約やレファレンスサービスをお願いしております。

なお、6月中旬としておりますのは、図書館内に貸出しを待っている予約資料があふれておまして、机や長椅子、床にまで本を仮に置いている状況がございます。中旬までに貸出状況や、何よりも感染状況なども見ながら、次の段階へとサービスを拡大していく考えでございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、説明が終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 特によろしゅうございますか。

それでは、御意見をいただきたいと思いますが、こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第33号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第33号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長　日程第3　第34号議案　八王子市図書館の臨時休館日についてを議題に供します。

本案について、図書館部から説明願います。

新納生涯学習センター図書館長　それでは、第34号議案　八王子市図書館の臨時休館日について、御説明いたします。

臨時休館のまず期間でございますが、令和2年10月1日から令和3年3月下旬になります。

議案関連資料を御覧ください。恩方市民センターは、平成7年11月に開館し、建築後25年が経過して、随所に不具合が生じてきております。このたび、大規模改修を行うこととなりました。なお、工事の担当所管課は市民センターを管理する市民活動推進部となります。

この改修に伴いまして、当市民センター内に開設しております恩方市民センター図書館が、工事のため令和2年10月1日から令和3年3月下旬まで利用できなくなることから、八王子市図書館条例施行規則の規定により、臨時に休館日を定めるところでございます。

改修内容といたしましては、床（カーペットタイル）の張り替え、照明器具のLED化、空調機器の交換、天井板の交換等でございます。

この工事期間中は恩方市民センター図書館が利用できなくなりますので、市広報や図書館ホームページ、7月から恩方市民センター図書館内に案内を表示するとと

もに、地域の町会、自治会等にチラシを回覧するなど、地域への周知を入念に行つてまいります。

説明は以上になります。

安間教育長 只今説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

市民センター図書館はどんどん、近隣の子どもたちとの連携を、色々な取組で広げてもらっていますけれども、この間、この恩方地区の小・中学校中心なのだけでも、去年までも当然市民センターの改修のときは休館していましたよね。子どもたち向けの何か取組などというのはやっていたのでしょうか。

新納生涯学習センター図書館長 記憶が定かではないというか、調べてみたのですが、市民センター図書館が開館してから、市民センターが改修をして図書館を休館したということ自体が見当たっていないようなところがありまして、大体市民センターの改修後に図書館のほうを改修しておりましたので、このたび、恩方市民センター図書館が開設後に市民センターが開館になるということで、こういった形では初めてのケースとなります。

安間教育長 だとすると、これは注文なのですけれども、どんな利用状況なのかというのを調べてもらって、できる範囲で結構ですから、近隣の小・中学校の、これも学校を通じてのほうがいいと思うのですよ。子ども独自だと、なかなか管理もしづらいでしょうから。何か手が打てるものがあるならば打つという感じで、ちょっと考えてみてください。

他にございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見もないようでありますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第34号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第34号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　　以上で、本定例会の審議は終わりますが、委員の方から何かございましたでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようでございます。

以上で、本定例会の議事日程を全て終了いたしました。

本定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【午前11時15分開会】